

## 電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示について

当院では、医療 DX 推進体制整備について、以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. オンライン資格確認を利用した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋を発行できる体制を有しています。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
6. 医療 DX の体制に関する事項及び質の高い医療を実現するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

令和 8 年 5 月 2 8 日

病院長